広報
かんまき
2014 5

創ろうみんなで　元気な安心のまちを！

さわやかな季節の到来

特集

平成26年度予算 一般・特別・企業会計……2
●町民ひろば……7
●上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業実績報告……8
●MOSAIC PLAZA　知る・募る・語る……10
●元気講座　健康手帳について……14
●元気ガイド……15
●家庭の情報：消費生活相談……16
クリーニングのトラブル合わないために
●図書館通信……17
●各種相談……18

No.506

一般・特別・企業会計合わせて

総額126億6,852万2千円

一般会計	69億5,212万2千円 （借換債含む　71億3,594万2千円）
特別会計	51億7,270万円
企業会計	5億4,370万円

第一回の定例会で、今中町長が平成26年度の予算を編成するにあたり、施政方針を述べました。その一部を抜粋してお知らせします。

まちづくり基本条例

平成21年に町長就任以来、一貫して「協働と参画」を町政の基本姿勢にすえ、住民皆様が「安全・安心元気なまち」を実感できるまちづくりとして、財政の健全化、まちづくり基本条例の策定並びに土地開発公社の解散を公約として進めてまいりました。

長年にわたって、まちづくり基本条例制定検討委員会で議論を重ねていただき、本年2月12日に基本条例の答申があり、今回の議会に上程させていただいております。

今後は、このまちづくり基本条例と昨年制定されました議会基本条例を柱として町政運営に全力で取り組む覚悟でございます。

また、土地開発公社につきましては、多くの地方公共団体において、その役割を終えたものとして解散を含む抜本的な改革に取り組まれてきており、このような状況の中で、公社の今後の在り方について、町議会としては、平成19年9月に上牧町財政問題特別委員会を設置し、問題の抽出とその対応策について調査し、解散を視野に入れた検討を重ねていただき、ようやく、本年2月10日に奈良県知事から土地開発公社解散の認可をいただきました。住民各位、議員の皆様には、ご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、無投票によりまして、引き続き2期目の町政を担当させていただいているところでございますが、平成26年度の行財政運営におきましても、住民の皆様にとって、安全で安心して暮らすことのできる上牧町を築くため、全力で取り組んでまいる所存でございます。

予算編成については

本年度の予算編成にあたりましては、昨年度と同様、最重要施策の第一の「子育て支援」については、子育て家庭に対しての情報の提供や支援の充実を図ることにより、いかに若い世代に住んでいただくか、このことが新たな納税者を増やすことにも繋がっていくのではないかと考えております。

また、第二に「高齢者の対策」でございますが、地域で元気に生活できる、このことが、医療費、国民健康保険税、介護保険料等の抑制に繋がっていくわけでございますので、高齢者の方々が地域でしっかりと元気に、私たちの力がまだまだ必要だと期待されているということが感じられるような対策、これもしっかりと実施していきたいと考えております。

また、第三に「安心と安全のまち」でございますが、防災、防犯、生活道路等などの危機管理、これもしっかりと整備をしていきたいと考えております。

また、第四に「蘇れ上牧町」を位置付け、住民と行政のパートナーシップを発揮し、人がいきいきと輝く「創ろうみんなで元気な安心のまち」をより一層高める施策の展開を目指すものでございます。

歳入・歳出では

地方財政を取り巻く環境は依然厳しいものがございますが、歳入におきまして、大型商業店舗等の建設により自主財源としての固定資産税が伸びるものの、依存財源の地方交付税などの歳入の見通しは未だ厳しい状況であります。

また、歳出においては、最重要課題である第三セクター等改革推進債の償還費、扶助費などの義務的経費の伸びや、老朽化した公共施設の改修経費等の増大が財政運営上非常に厳しい状況が見込まれます。

しかしながら、本年度予算におきましても、限られた財源を効率的・効果的に配分し、住民サービスの維持向上を基本とした予算を編成いたしました。

一般会計予算は

平成26年度上牧町一般会計予算でございますが、前年度比34・3％減の71億3千594万円といたしました。減額の主な要因につきましては、歳入で土地開発公社解散のための第三セクター等改革推進債の借入、歳出で土地開発公社債務保証経費でございます。

歳出の性質内訳では、まず、義務的経費でございますが、特別職給与削減の戻し、職員の管理職手当の回復及び人件費等の増加により2・3％の増、額にして3千611万2千円が増加しております。扶助費1・9％の増、公債費11・3％の増、合わせて額にして1億5千446万円が増加となり、義務的経費全体で4・9％の増、額にして1億9千57万2千円の増額でございます。

投資的経費につきましては、社会資本整備として道路橋梁事業を進めるため、普通建設事業費が79・3％の増、額にして1億8千284万5千円の増額でございます。

予算項目別では、まず、歳入におきましては、社会情勢において景気は持ち直しに転じており、家計や企業のマインドが急速に改善し、個人消費などの支出の増加が生産の増加につながり、それが所得の増加をもたらすという好循環の芽が出ている状況でございます。

そこで、町税として固定資産税で6千971万3千円、町たばこ税で2千290万4千円が増収の見込となり、町税として前年度比では4・5％の増で9千116万1千円の増収となる見込でございます。

予算額として、21億2千761万6千円を見込んでおります。

地方消費税交付金は消費税の増税により3千779万円の増額、自動車取得税交付金は964万5千円の減額、地方交付税は4千600万円の増額を見込んでおります。

歳出につきましては、職員の管理職手当の削減を平成18年4月より実施しておりましたが、本年4月より管理職手当の削減解除のための予算計上をいたしました。

次に、議会費では、住民に開かれた議会の実現に向けて、積極的な情報公開を推進するため会議の様子をインターネット上で配信し、より一層住民に分かりやすく開かれた議会を目指すための予算を計上いたしました。また、議会改革の一環として、議会内情報伝達、災害時緊急連絡、調査時情報連絡、議会資料等閲覧を目的としてタブレットを導入し、資料のペーパーレス化、効率化を図るための予算を計上いたしております。

総務費では、特別職給与削減の戻し、また、住民との協働による滝川における清らかな水辺の創造計画(基本構想)の策定に関する予算を計上いたしております。

次に、民生費では、子育て支援の施策の1つとして、平成26年度は乳幼児医療の対象年齢を現行の小学校3年生(9歳)を小学校6年生(12歳)まで、通院・入院医療費助成及び中学生(12歳から15歳)においては、入院に係る医療費助成を拡大し、4千355万4千円を計上いたしました。また、子ども・子育て関連3法に基づく新制度の施行に伴い、本町の子ども・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するための、子ども・子育て支援計画策定予算を計上いたしております。

次に、土木費では、社会資本整備総合交付金の活用で、住民生活に直結した道路整備5千万円、上牧(役場下)交差点渋滞対策として2千100万円を計上いたしました。

次に、教育費では、教育施設で上牧中学校耐震化事業として耐震補強設計・耐震実施設計・大規模実施設計の委託料2千221万1千円、文化財保護事業として、久渡古墳群発掘調査費として7百2万5千円を計上いたしました。

本定例会には、このほか条例改正等をはじめ、平成25年度各会計補正予算案、平成26年度各会計当初予算案、字の区域及び名称の変更、監査委員の選任など24議案を提出しております。

一般会計　歳入

69億5,212万2千円
借換債含む71億3,594万円

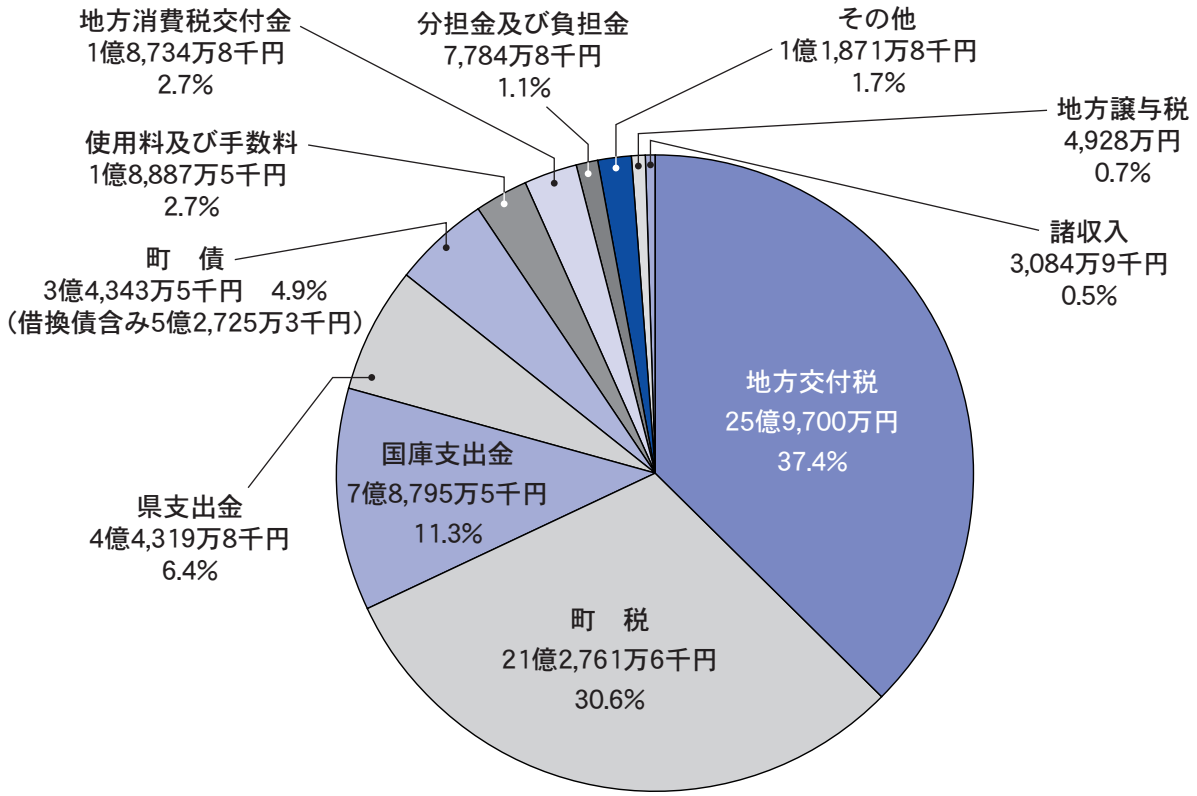

〔歳入の種類〕

- ◆**町　税**……町民税や固定資産税など町民のみなさんからの税金
- ◆**分担金・使用料など**……特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などが負担するお金
- ◆**地方交付税**……国が市町村の財政状況に応じて交付するお金
- ◆**国県支出金**……町の特定事業のために国や県から支出されるお金
- ◆**町　債**……建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらった方が公平であると考えられる事業の資金調達のために借り入れるお金

町民一人当たりの歳入一般会計予算

地方譲与税・交付金	1万2,494円
地方譲与税	2,098円
地方消費税交付金	7,975円
地方交付税	11万　548円
普通交付税	96,373円
特別交付税	14,175円
国庫支出金	3万3,541円
子どもに	13,990円
障がい福祉に	8,111円
県支出金	1万8,866円
子どもに	5,532円
障がい福祉に	5,844円

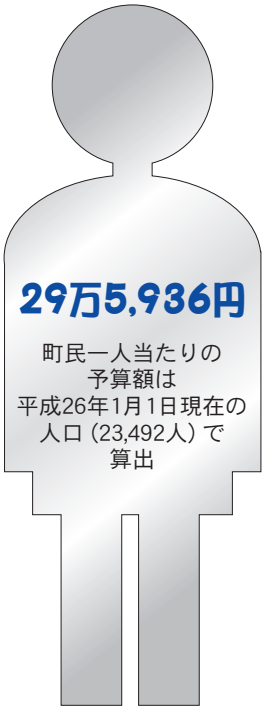

町　債	1万4,619円
	（借換債含む）2万2,444円
町　税	9万　568円
町民税	47,787円
固定資産税	34,651円
たばこ税	6,669円
分担金及び負担金	3,314円
保育所保育料	3,152円
使用料及び手数料	8,040円
幼稚園使用料	582円
町営住宅使用料	2,717円
ごみ処理手数料	2,628円
そ　の　他	3,946円
諸収入	1,313円

一般会計　歳出

69億5,212万2千円
借換債含む71億3,594万円

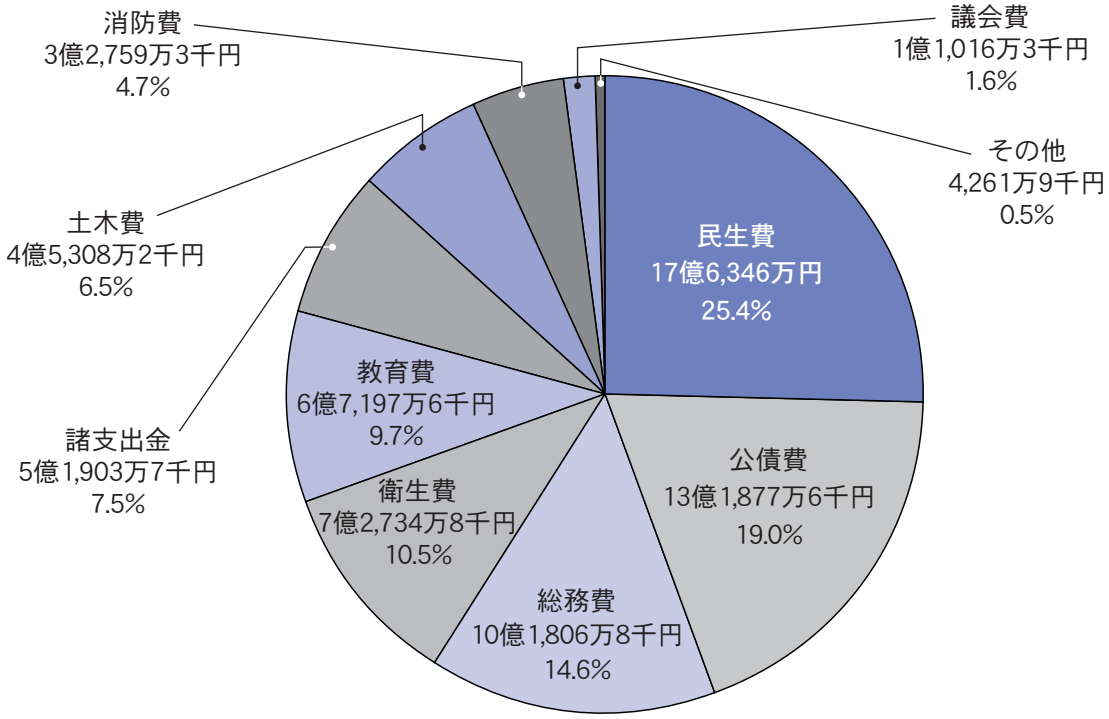

〔目的別歳出の種類〕

- ◆**議会費**……議会の活動に要する経費
- ◆**総務費**……庁舎の管理、戸籍、統計、徴税、選挙など役場を運営するための全般的な経費
- ◆**民生費**……子どもや高齢者、障がい者への福祉などに要する経費
- ◆**衛生費**……健康診断や予防接種、ゴミの回収処理などに要する経費
- ◆**土木費**……道路や公園、区画整理やまちづくりに要する経費
- ◆**消防費**……消防や救急、防災などに要する経費
- ◆**教育費**……小・中学校の教育施設や文化の向上などに要する経費
- ◆**公債費**……借入金の返済に要する経費

町民一人当たりの目的別歳出一般会計予算

公債費　○借入金の償還に　5万6,137円

民生費

○高齢者や児童の福祉に　9万　721円

後期高齢者医療制度に	10,582円
老人福祉に	3,332円
障がい福祉に	17,018円
国民健康保険事業に	8,891円
児童福祉に	33,640円
介護保険事業に	8,875円

総務費

○選挙、庁舎の管理、電算経費などに　4万3,221円

町税の課税、徴収に	4,792円

議会費　○町議会運営のために　4,689円

消防費

○消防活動、防災のために　1万4,061円

西和消防組合の運営に	11,668円
町消防団の運営に	1,946円

教育費

○学校、図書館の運営などに　2万8,604円

小学校に	6,136円
中学校に	4,909円
図書館の運営に	1,760円
スポーツ振興に	1,904円

衛生費

○病気予防、ごみ処理、し尿処理などに　3万　962円

病気予防に	6,840円
静香苑環境衛生組合の運営に	4,254円
ごみ処理に	15,558円
し尿処理に	3,765円

土木費

○道路、下水道の整備などに　2万5,397円

道路、街路の整備に	14,722円
下水道事業に	6,110円
公園の整備に	1,197円
公営住宅の管理に	1,673円

その他

○予備費、労働、農業、商業の振興に　2,144円

平成26年度当初予算の

主な事業と予算

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の予算で構成されています。　一般会計は、教育や福祉、道路や公園整備、ごみの処理などの行政経費の予算です。

平成26年度当初予算額は、71億3,594万円(借換債含む)となり、前年と比べて34.3%、37億3,230万4千円の減額となっています。主な要因につきましては、土地開発公社解散のための歳入で第三セクター等改革推進債の借入れ、歳出で土地開発公社債務保証経費でございます。

町財政は以前よりも改善しつつありますが、依然として厳しい財政状況が見込まれます。しかしながら、本年度の予算におきましても、「子育て支援」「高齢者の対策」「安心と安全のまち」を引き続き重要施策とし、更に「蘇れ上牧町」を位置付け、住民と行政のパートナーシップを発揮し、人がいきいきと輝く「創ろうみんなで元気な安心のまち」をより一層高める施策の展開を目指した予算編成になっています。

議会費

- 議会インターネット配信導入事業… 312万5千円
- 議会タブレット導入事業 …… 312万円

総務費

- 北葛城地区の観光パンフレット作製事業…50万円
- 庁舎防犯カメラ設置工事…… 124万7千円
- 滝川における清らかな水辺の創造計画(基本構想)策定事業 …… 129万円
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業 ……1億259万9千円

民生費

- 防犯カメラ設置工事…… 71万7千円
- 子ども・子育て支援事業計画策定…..361万8千円
- つどいの広場事業…… 454万円

衛生費

- 風しんワクチン接種助成事業…… 30万円
- 子宮がん、乳がん無料検診、未受診者アンケート調査 …… 197万9千円
- 廃棄物減量化推進事業……1,319万8千円
- 塵芥車両購入事業…… 963万2千円

農林商工業費

- 土地改良施設維持管理適正化事業…… 1,080万円

土木費

- 道路整備工事 …… 8,000万円
- 橋梁補強設計業務 …… 3,100万円
- 上牧(役場下)交差点渋滞対策工事…… 2,100万円
- 服部台明星線事業 …… 5,000万円
- 小規模住宅地区道路改良事業…… 2,000万円

消防費

- 消防車両購入事業 …… 2,134万1千円
- 災害対応指導者育成支援事業……102万6千円
- 防災士育成助成事業 …… 21万2千円
- 自主防災組織等支援事業…… 230万円

教育費

- 上牧第二小学校体育館床補修工事…290万6千円
- ウォータークーラー設置工事 …… 115万7千円
- 青少年健全育成推進事業 (学校・地域パートナーシップ事業)…. 234万3千円
- 文化財保護事業 …… 1,309万6千円

公営企業会計 (収益的収入および支出)

会計区分	予算額	前年度比
水道事業	5億4,370万円	23.1%

※予算額は、収益的支出と資本的支出で集計

公営企業会計

公営企業会計とは、地方公共団体が企業として経営する事業（上下水道・電気・ガス・病院・観光施設等）を行う場合に、その性質からその公営企業の経営に伴う受益の程度に応じた料金（使用料）で賄うため、その収支を明確にすることから一般会計とは切り離して経理するもので、町では、水道事業を公営企業会計としています。

特別会計予算

会計区分		予算額	前年度比
国民健康保険		28億2,220万0千円	0.3%
後期高齢者医療		2億6,951万3千円	10.8%
下水道事業		6億6,221万6千円	26.8%
住宅新築資金等貸付事業		415万2千円	△8.1%
介護保険	保険事業勘定	14億461万2千円	1.8%
	介護サービス事業勘定	1,000万7千円	9.1%
合　計		51億7,270万0千円	3.2%

特別会計予算

一般会計とは切り離して特定の事業ごとに経理する予算です。

国民健康保険事業や下水道事業など、主に保険料や使用料など、特定の収入で事業を実施します。負担と受益の関係が明確になるなどのメリットがあり、町では五つの特別会計があります。

知って役立つ赤十字講習会

3月4日、中央公民館にて赤十字講習会が行われ、上牧町婦人会が更生保護婦人会に声がけし、みなさんで応急救急法を受講されました。高齢化社会が進む中、日常で起こりうる骨折などのケガにいざという時に役立つ応急処置(三角巾を使っての包帯の仕方)や災害時の心得などについて学び、参加者は何度も繰り返し取り組んでいました。

なお今回の救急法は、5月25日(日)に開催される社協まつりで体験することができます。みなさんもこの機会に、体験されてはいかがでしょうか。

移動図書が第一保育所に!!

4月16日(水)、本の楽しさを子どもたちに伝えるために全国を巡回している講談社の「全国訪問おはなし隊」が第一保育所を訪問。たくさんの本がある中、どれにしようかなと楽しそうに選び、お友達と見せ合っていました。

ボランティアによる読み聞かせもあり、充実した時間を過ごしました。

障害者福祉制度の勉強会
―上牧町民生児童委員協議会―

上牧町民生児童委員協議会では、月に一度全員が一堂に会し、研修を実施したり事例研究を行ったりと、委員個々の資質向上に向けた定例会を実施しています。

また、民生児童委員は、地域と共に、みなさんの悩みや心配事について相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

上牧町協働のまちづくり 公募型補助金事業実績報告

昨年度に補助の対象となった団体から事業の実績報告があり、上牧町公募型補助金審査判定委員会による評価及び成果の検証の結果、全ての採択事業が評価できるものであると認められました。

まちづくりに係わる支援事業

【団体名】特定非営利活動法人　楽しいまちづくりの会

【事業内容】

★まちあるきの実施(服部台地区、滝川台地区)

★まちあるきの結果をまとめて、課題解決の方策を盛り込んだ報告書を作成

★まちあるきのための研修会、勉強会の実施

★交通安全に関する最先端の工場兼研究施設の見学

【事業による成果等】

まちあるきによって、既存道路の検証やバリアフリーの必要性、高齢化社会で考えなければならない社会基盤の在り方等について、理解を共有することができた。

【事業に要した経費の総合計】680,969円

【補助対象経費の合計】614,553円

【補助金額】280,000円

まちあるきの様子（滝川台地区の調査）

おもちゃの病院上牧運営団体設立事業

【団体名】おもちゃの病院上牧

【事業内容】

★平成25年9月　おもちゃ病院上牧を開設（毎月第4土曜日に開催）

★平成25年10月にアピタ西大和店、11月にペガサスフェスタ、12月に奈良県ボランティアフェスタにおいて、臨時のおもちゃ病院を開設

【事業による成果等】

おもちゃの修理を通じて、子育て世代との交流や子どもたちの物を大切にする意識を高めるための啓発ができ、積極的なボランティア活動を行うことができた。

（平成26年3月までの従事者延べ135名、修理件数67件）

【事業に要した経費の総合計】66,973円

【補助対象経費の合計】57,533円

【補助金額】43,149円

おもちゃを修理する様子

朗読の会「青い鳥」設立事業

【団体名】朗読の会「青い鳥」
【事業内容】
★平成25年10月　朗読の会「青い鳥」を設立(毎月第1・第3木曜日に開催)
★平成26年2月　2000年会館において、講習会を開催(54名が参加)
★平成26年3月　2000年会館において、講習会を開催(51名が参加)
【事業による成果等】
朗読のスキルアップを図り、ボランティア活動を通じて、地域社会に貢献することを目的とする団体として朗読の会「青い鳥」を設立することができた。2回にわたる講習会では、朗読の基礎や楽しみ方を学ぶことにより、多くの方に興味を持っていただくことができた。
【事業に要した経費の総合計】80,000円
【補助対象経費の合計】80,000円
【補助金額】60,000円

講習会の様子

楽しいまちづくりの会による調査

おもちゃの病院

朗読の会「青い鳥」

上牧町協働のまちづくり公募型補助金制度を活用した事業を募集

公募型補助金制度は、限られた財源を有効に活用するため、事業補助を希望する団体の公募を行い、住民参画の観点を重視した町民と行政との協働のまちづくりを推進するための新たな協働の仕組を構築し、町の活性化を図ることを目的として、平成24年度に創設したものです。
この補助金の活用を希望する団体を次のとおり募集します。

▼**補助金の類型**
補助の類型は、次の掲げるとおりとします。
★**提案型事業補助金**　既に体制が整っている団体による、町が抱える課題の解決に向けた自主的かつ主体的な提案型の事業に対する補助
★**新規団体設立補助金**　公益活動を行う団体の新規設立を支援するための補助
★**活動力向上補助金**　既存の団体による取組内容の拡大や充実、団体のスキルアップを支援するための補助

▼**補助金の額**
補助金の類型ごとの補助率及び補助の限度額については、次のとおりとします。
★提案型事業補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、30万円を上限とします。
★新規団体設立補助金と活動力向上補助金の額は、補助対象経費の4分の3以内とし、6万円を上限とします。

▼**募集期間**　5月12日(月)から8月29日(金)まで(土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
▼**提出先**　〒639−0293　上牧町上牧3350番地
上牧町役場　総務部　政策調整課　政策調整係
問合先　政策調整課　☎役場内線206番
詳細については、政策調整課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

お知らせ

臨時会は5月12日開会

第一回上牧町議会臨時会は、5月12日(月)の午前10時から開会します。

議会運営委員会は、5月8日(木)午前10時から開会します。

▼問合先　議会事務局　☎役場内線304番

町役場人事異動

町役場では4月1日付けで人事異動がありました。（　）内は旧職

【部長級】

▼都市環境部理事　髙木雄一（土地開発公社理事）

【課長級】

▼政策調整課長　藤岡達也（秘書課長）

▼徴収課長　山口敬嗣（土地開発公社事務局長）▼生き活き対策課長　高田健一（生き活き対策課主幹）

町役場組織の変更

行政組織は、新たな行政課題・住民の多様なニーズに対応し、時代に即した組織・機構を構築するため機構改革を行います。

◎課名変更

秘書課　→　政策調整課

◎取扱事務担当課の変更

・町行政の総合企画及び調整に関すること
・まちづくり基本条例に関すること
・まちづくり活動に関すること（他課に属するものを除く）
・特命による重要施策の調査、企画及び推進に関すること
・広域行政に関すること
・国際交流に関すること

3月までの担当課　まちづくり推進課

4月からの担当課　政策調整課　←

▼問合先　総務課　☎役場内線207番

学術市民講座のご案内

北葛城地区医師会では、学術市民講座(無料)を開催します。

▼とき　5月17日(土)午後2時30分から3時30分

▼ところ　高田経済会館7階ホール

▼内容　講演「変形性膝関節症について(ロコモティブ　シンドローム)」

講師　藤井　唯誌さん(香芝旭ヶ丘病院　整形外科部長)

▼申込方法　電話でお申し込みください。会場の都合上、先着50名となります。

▼問合先　北葛城地区医師会　☎23－2431

児童手当現況届は6月30日までに提出を

6月分以降の児童手当などを受けるには現況届の提出が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▼添付書類　受給者の健康保険被保険者証の写し(受給者が会社員など)・平成26年度児童手当用所得証明書(上牧町に本年1月1日に住所がなかったかた)

▼支給対象　中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育しているかた

▼支給額　3歳未満　一律15,000円

3歳以上小学校修了前　10,000円（第三子以降は15,000円）

中学生　一律10,000円

※児童を養育しているかたの所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第三子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

▼支給時期　原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月までの手当を支給します。

※保育料や申し出があったかたについての学校給食費などを、市区町村が児童手当などから徴収することが可能です。

※次の①～④に該当するときは、福祉課へ届け出が必要です。

①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき

②同じ市区町村の中で住所が変わったときや養育している児童の住所が変わったとき

③受給者のかたや養育している児童の名前が変わったとき

④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるときに該当するとき

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

▼提出先　福祉課・片岡台出張所

▼問合先　福祉課　☎役場内線142番

地方財確法施行に伴う町県民税均等割の引き上げ

「東日本大震災からの復興に関し地方自治体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(地方財確法)」の施行により、平成26年度から35年度までのあいだ、個人の町県民税の均等割が次のとおり引き上げられます。

この財源は、今後の防災・減災事業(避難所や児童生徒などの備品・資器材の整備、耐震化の支援など)に充てられます。

町民税　変更前　3,000円
　　変更後　3,500円

県民税　変更前　1,500円
　　変更後　2,000円
(森林環境税500円を含む)

★均等割の非課税限度額★

280,000円×(本人+扶養人数)+168,000円

《例》扶養家族1人の場合
280,000円×2人+168,000円=728,000円

《例》扶養のない人の場合
280,000円

【扶養家族が0人の場合は168,000円の加算額なし】

▼問合先　税務課　☎役場内線147・123番

飼い犬・飼い猫の引取りについて

飼い主はペットがその命を終えるまで適正に飼養するよう努めなければなりません。(終生飼養)やむを得ず飼えなくなった場合でも、自らの責任で新しい飼い主を探すよう努めなければなりません。保健所では、やむを得ない場合に限り、最終的な手段として犬・猫を引取っておりますが、終生飼養の原則に反する次の場合には引取りをお断りすることがあります。あらゆる手段を尽くしても、それでもやむを得ず依頼される場合は、必ず事前にご相談ください。事前相談なく持ち込まれた場合は引取りをお断りすることがあります。

★犬や猫の繁殖や販売を行っている動物取扱業者から依頼された場合
★同じ飼い主から繰り返し依頼された場合
★不妊・去勢手術などを行わないまま、生まれた子犬や子猫を依頼された場合
★飼い犬や飼い猫の高齢・病気を理由に依頼された場合
★飼い犬や飼い猫を飼養し続けることが困難であると認められない場合
★新たな飼い主を探していない場合

▼問合先　奈良県葛城保健所衛生課　☎22-1701(☎内線236・224番)

一般公開講座開催(無料)

奈良県西和医療センター(旧 奈良県立三室病院)では、一般公開講座を開催します。

▼とき　5月10日(土)　午後1時30分から3時30分まで
▼ところ　リーベル王寺　東館5階大ホール
▼内　容　テーマ「～ご存じですか?(運動器症候群)ロコモティブ・シンドローム～」
▼参加方法　事前申込不要。当日直接会場へお越しください。
▼問合先　奈良県西和医療センター地域医療連携室　☎32-0505　☎内線2119番

高齢者教養講座開催

高齢になると誰もが身近になる眼の疾患。専門家の話を聞いて、予防に努めましょう。

▼とき　6月5日(木)　午前10時から
▼ところ　2000年会館　多目的室
▼対象者　町内在住のシニアのかた
▼講　師　湯川英一さん(ゆかわ眼科クリニック院長)
▼申込方法　5月27日(火)までに、生き活き対策課までお申し込みください。
▼問合先　生き活き対策課　☎79-2020

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

この日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、より多くのかたに制度を知っていただくために全国一斉特設人権相談を行います。

▼とき　6月1日(日)　午前10時から午後4時まで
▼ところ　2000年会館
▼担　当　人権擁護委員
▼内　容　人権問題全般
▼問合先　福祉課　☎役場内線118番

固定資産税・軽自動車税の出張徴収を行います

固定資産税と軽自動車税の出張徴収を次のとおり行います。

出張徴収日程

●新町地区
▼とき・ところ　5月28日(水)
午前9時30分から11時30分まで
新町第一公民館

●下牧地区
▼とき・ところ　5月28日(水)
午後1時30分から3時30分まで
下牧文化会館

●南上牧地区
▼とき・ところ　5月29日(木)
午前9時30分から11時30分まで
南上牧公民館

●松里園地区
▼とき・ところ　5月29日(木)
午後1時30分から3時30分まで
松里園公民館

当日不都合なかたや出張徴収該当地区以外の地区のかたは、徴収課または片岡台出張所のほか、各コンビニエンスストアまたは各金融機関窓口で納付してください。

▼コンビニエンスストア　エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンーイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン

▼金融機関　りそな・南都・三菱東京UFJ・三井住友・みずほ・近畿大阪・第三銀行の各本支店、奈良中央信用金庫・大和信用金庫、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

▼納期限　6月2日(月)

▼問合先　徴収課　☎役場内線125番

児童福祉週間（5月5日から11日）

5月5日の「こどもの日」から一週間は「児童福祉週間」です。

少子化の進行や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、児童福祉の理念の普及に努めます。このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体による子育て家庭の支援について、新聞・マスコミ・民間団体・企業等の一層の協力を得て、広報啓発活動を推進しています。

▼問合先　福祉課
☎役場内線146番

優良運転者を表彰します

奈良県交通安全協会西和支部協会では、優良運転者等の表彰を行います。

▼表彰の要件

☆ベストドライバー顕彰(特別優良運転者顕彰)

上級顕彰受賞後1年以上経過し、顕彰の申請日を基準に過去10年以上の間、継続して無事故・無違反であって、かつ運転免許の効力停止処分を受けていないこと。運転を継続して行っていること。

☆緑十字銅賞

ベストドライバー顕彰を受けていて、10年以上無事故、5年以上無違反、免許停止処分を受けていないこと。罰金以上の刑事罰を受けた者は、5年以上経過していること。運転経験年数が10年以上あること。

☆近畿交通栄誉章

緑十字銅賞を受けて5年以上経過し、20年以上無事故、10年以上無違反・免許停止処分を受けていないこと。罰金以上の刑事罰を受けた者は、10年以上経過していること。運転経験年数が20年以上あること。過去3年以内に近畿管区内交通安全功労者等表彰を受けたことがないこと。

※申請に必要な添付書類、資格、条件などについてはお問い合わせください。

▼受付期間　5月7日(水)から30日(金)までの平日午前8時30分から午後5時(土・日・祝日は受付できません)

▼問合先　西和警察署　☎72−0110
(☎内線411・412番)

自動車税の納期限は6月2日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限6月2日(月)までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での登録手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所を変更されたかたや県外ナンバーの自動車をお持ちのかたは、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

☆自動車税に関する夜間電話相談窓口を開設

▼とき　5月7日(水)から9日(金)
午後5時15分から6時15分
☎0743−51−0081

▼問合先　奈良県自動車税事務所　自動車税第一課
☎0743−51−0081

募集

スポーツ教室参加者募集（無料）

音楽に合わせた健康体操・ストレッチ教室の参加者を募集します。

▼とき　6月から翌年3月までの第1・第3水曜日(計12回開催)
▼ところ　第一体育館及び文化センター内小ホール
▼対象者　町内在住・在勤者
※過去3年間にスポーツ教室を受講された方は受講できません。
▼募集人員　先着20名
▼申込方法　5月15日(木)から23日(金)の間に第一町民体育館窓口までお申し込みください。(電話申込み不可)
▼参加費　無料(但し、材料費などは実費負担になります)
※都合により日程及び会場を変更する場合があります。
▼問合先　社会教育課スポーツ振興係　☎78－0118(月曜日休館)

スポーツ指導アシスタント募集

▼対象者　健康な成人の方
▼内　容　参加者の体力づくりの指導の手伝い
▼問合先　上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会　クラブマネジャー　竹之内　☎090－6557－0701　毎週日曜日　9時～11時

介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定委員募集

高齢者が自分らしく生き生きと住み慣れた地域で安心して暮らせるように、平成27年度から29年度までの介護保健事業計画・高齢者保健福祉計画を策定します。今回は、2025年を見据えた計画をつくることに主眼がおかれています。
この計画の策定にあたり、意見を述べていただく委員を募集します。

▼募集人員
40歳から64歳(第2号被保険者)　2名
65歳以上(第1号被保険者)　2名
▼任　期　計画策定業務が終了するまでの概ね1年間
▼対象者　町内在住の被保険者のかた、介護保険に関心のあるかたで委員会出席可能なかた(会議は5回程度)
▼応募方法　応募用紙に住所、名前、生年月日、電話番号、作文(「高齢者保健福祉及び介護保険について思うこと」というタイトルで800字以内)を記入し、郵送、FAX、メールのいずれかでご応募ください。応募用紙等は生き活き対策課、役場福祉課窓口にあります。ご希望のかたには郵送もします。ホームページからダウンロードもできます。
▼応募期間　5月9日(金)から23日(金)必着
▼応募先・問合先　〒639－0214上牧町上牧3245番地1　生き活き対策課・介護保険係
☎79－2020　FAX79－2021
mail iki-iki.town.kanmaki@tiara.ocn.ne.jp

上牧町総合型地域スポーツクラブ各教室・イベント案内

健康づくりのための誰にでも参加できる教育委員会公認のスポーツクラブです。自分のための生涯スポーツを見つけませんか。

教室名等	内容	対象	開催日程
陸上教室	走る・跳ぶ・投げる技術を学習し、体力向上をねらう	小中学生	毎週日曜日
軽スポーツ教室	とび箱・マット・鉄棒・ボール遊びなどの体幹発達を促す運動	小学生	毎週日曜日
健康体操教室	セラバンドを使った脳・筋肉のトレーニングで全身機能・体力アップができる運動	高校生以上	6月以降開催予定
健康マラソン・ウォーキング・ノルディックウォーキング教室	希望の種目を体験・プログラムを組んで指導	高校生以上	6月以降開催予定
水泳教室	町民プール開催中に初心者のかたから泳力向上の個人に合ったプログラムで指導	小学生以上	7・8月開催予定
フットサル教室	年間6回程度の大会を開催し、技術指導も行う	小学生以上	6月以降開催予定
子ども駅伝教室	第10回子ども駅伝を目指す小学生のロングラントレーニング	小学生5・6年生	9月以降開催予定
大縄跳び大会			9月予定
陸上競技大会			6・10月予定
ロングラン大会			11月予定

※開催日時・応募方法など、決定次第広報「かんまき」でお知らせします。
▼問合先　上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会　クラブマネージャー　竹之内　☎090-6557-0701

元気講座

●健康手帳について●

皆さんは、「健康手帳」をご存知ですか？今回は健康手帳についてお話しします。

上牧町では、毎年、年度始めに40歳になられるかたに健康手帳を郵送しています。40歳以上のかたはすでに健康手帳をお持ちだと思いますが、手元にあるか今一度確認してみてください。健康手帳には、ご自身の健康状態を記録していくページがたくさんあります。特定健康診査や各種検診の記入、身長・体重・血液検査データ・血圧・薬の名前や服用歴などが記入できます。その時の健康状態を書き込んでいくことによって、自分自身の過去・現在の健康状態が一目でわかるようになっています。また、記録を医師に見せることで、診察や治療もスムーズになります。健康づくりのポイントや検査データの見方も載っていますので、検診後に参考にしていただけます。上牧町では、特定健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診など生活習慣病予防のために大切な検診を実施しています。（詳細は毎月の広報でご確認ください）。健康の維持・増進のためには生活習慣病などさまざまな病気にかからないように、普段から予防に努めたいものです。

そのためには、年に1度は健診を受け、生活習慣病の改善などが必要なときには積極的に保健指導を受けましょう。健診を受けるときや健康教室などに参加したり、保健指導や健康相談などを受けるときには「健康手帳」をお持ちください。40歳以上のかたで、健康手帳をお持ちでないかた、又は検診などの記録が全て記入されているかたで、新しい健康手帳が必要なかたは2000年会館、役場保険年金課、片岡台出張所でお渡ししていますので、是非ご活用ください。

歯周疾患検診は無料で受けることが出来ます。

年齢を重ねるにつれて、歯は衰えていくものと考えられがちですが、必ずしもそうとは限りません。年をとっても歯が丈夫な人は、元気で若々しい生活を送っているものです。歯周病で歯を失うことなく、いくつになっても自分の歯で食べ続けられるように、日頃よりお口の中の健康状態をチェックすることが大切です。是非この機会に歯周疾患検診を受けましょう。

対象者は、今年度40歳になられるかたから70歳までのかたです。期間は来年3月末まで。

実施医療機関は、上牧・王寺町内の歯科医院です。

（病院で上牧町の歯周疾患検診を受けたいと伝えてください）。

ワイヤークラフト「花入れ」講習参加者募集

前回応募者多数のため参加出来なかった人が多かったので、再度開催します。

すこやかサポーターが指導します。

▼とき　5月22日(木)午後1時30分から3時頃まで

▼ところ　アピタ　ささゆりルーム

▼募集人数　先着15名

▼参加費　100円

▼持ち物　メジャー、先の細いペンチ。家にあるかたはお持ちください。

▼申込方法　午前8時30分より電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

▼問合先　生き活き対策課

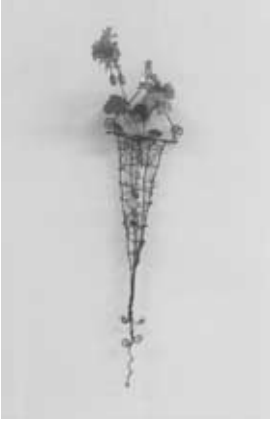

プレイルーム利用日について

平日の午前9時から午後5時まで利用できます。

元気　ガイド

●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内

相　談

★乳児相談
と　き：５月13日（火）
　午後１時30分から３時まで受付
対象者：１歳になるまでの乳児と保護者
内　容：計測、相談（育児・発達・離乳食など）午後２時から２時15分は交流会を行います（ふれあい遊び、保護者の交流）。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談
と　き：５月23日（金）
　午前９時から11時までと午後１時30分から３時まで受付
対象者：１歳から就学前までの幼児と保護者
内　容：計測、相談（食事・子育てなど）
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】
と　き：５月23日（金）
　午前９時から11時30分までと午後１時30分から４時まで受付
　糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★ささゆりルーム相談日
乳幼児・成人健康相談
と　き：５月13日（火）
　午前10時から11時30分
　　：５月16日（金）
　午後１時30分から３時
内　容：（乳幼児）計測、育児や発達についてなど
　　：（成人）糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど
ところ：アピタ１階　ささゆりルーム

かいご相談
と　き：５月14日（水）
　午前10時から11時30分
　　：５月15日（木）
　午後１時30分から３時
内　容：介護に関する総合相談
ところ：アピタ１階　ささゆりルーム

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児（３・10か月児）健康診査
３か月児
と　き：５月８日（木）
　午後１時から１時30分まで受付
対象者：平成26年１月６日から２月３日生まれ
10か月児
と　き：５月８日（木）
　時間は個人通知します
対象者：平成25年６月11日から７月８日生まれ

★１歳８か月児健康診査
と　き：５月28日（水）
　午後１時から１時30分まで受付
対象者：平成24年９月17日から10月28日生まれ

★３歳児健康診査
と　き：５月22日（木）
　午後１時から１時30分まで受付
対象者：平成22年11月18日から平成23年１月８日生まれ

教　室

★妊婦さん集まれ！
２回開催【要予約】
とき・内容：
　５月23日（金）
　午後１時30分から３時まで
　妊婦同士の交流会、栄養のお話
　６月３日（火）
　午後１時30分から３時まで
　助産師のお話
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

検　診

★婦人検診（乳がん・子宮頸がん）（集団）
と　き：５月20日（火）
・乳がん、子宮頸がん検診のどちらかを受診されるかた
　午後１時から１時30分までの受付と午後２時30分から３時まで受付のどちらか
・乳がん、子宮頸がん検診の両方を受診されるかた
　午後１時30分から２時30分まで受付
ところ：2000年会館　集団検診室
対象者：
（乳　が　ん）40歳以上（1974年12月31日以前の生まれ）で誕生年が西暦偶数年生まれのかた
（子宮頸がん）20歳以上（1994年12月31日以前の生まれ）で誕生年が西暦偶数年生まれのかた
検査方法：
（乳　が　ん）視触診・マンモグラフィ
（子宮頸がん）頸部細胞診、内診
定　員：【要予約】
（乳　が　ん）先着50名
（子宮頸がん）先着100名
費　用：1,000円（75歳以上は500円）
　生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き活き対策課で申請を行ってください。
申込方法：５月９日（金）
　午前８時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。
※申込開始日で定員に達することもあります。

★婦人検診（乳がん・子宮頸がん）（個別）
☆乳がん
と　き：５月１日から来年２月28日まで
対象者：40歳以上で誕生年が西暦偶数年生まれのかた
検査方法：視触診・マンモグラフィ
費　用：2,000円
　（75歳以上のかたは1,000円）
☆子宮頸がん
と　き：５月１日から来年２月28日まで
対象者：20歳以上で誕生年が西暦偶数年生まれのかた
検査方法：頸部細胞診・内診
費　用：2,000円。生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き活き対策課で申請を行なってください。
受診方法：個別検査を受ける場合は受診票を2000年会館か片岡台出張所で受け取り、実施医療機関を確認のうえ受診してください。

●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020 2000年会館内

クリーニングのトラブル合わないために

まもなく衣替えの季節がやってきます。この時期クリーニングの利用も増えることでしょう。
今回はクリーニングのトラブルについて考えてみます。

クリーニングを依頼する時には

☆セット物は一緒に出しましょう
上下もの、フードやベルトなど、セットものは出来るだけ一緒にクリーニングに出しましょう。

☆シミや気になる汚れをしっかり伝える
シミ抜きや部分汚れに対する対処方法やその料金はクリーニング店によって異なります。シミに対しては、①シミの付いている場所　②シミの原因　③シミ取りに対する要望(シミ抜きに対するお金はいくらまで払うか、とことんシミを取ってほしい or シミ抜きは 生地を傷めない程度まででよいなど)をしっかりとクリーニング店に伝えましょう。

☆素材や加工、デザインの特徴もしっかりと伝える
仕上がり時の折り目の処理(センターに折り目をつける or 折り目はつけないなど)、デザインの特徴(しわ加工素材、コーティング素材など)をしっかりと伝えましょう。

☆預かり票を必ず受け取り、内容をチェック!!
クリーニングに出した後、預かり票でクリーニングに出した衣類の点数や特殊加工など、伝えた通りのオーダーになっているかを確認しましょう。

☆クリーニングをもらう時には
あってはいけないことですが、クリーニングにまつわるトラブルが多いことは事実です。まず受け取る際に、出した点数や特殊加工に対して、①クリーニングに出した点数と引き取った点数が同じか　②クリーニングに出したことによってダメージをうけていないか　③依頼した通りに加工されているか　などをしっかりと確認しましょう。

☆家に帰ったら
通気性が悪いビニールの袋から出して、光の当たらないところで保管しましょう。

☆万一クリーニングトラブルにあったら
クリーニングの事故があったら、「クリーニング事故賠償基準」が基準となります。この基準はいろいろなトラブルを公平・効率的に解決するために設けられています。経年変化や購入時からの月額も考慮に入っていますので、消費者にとって満足のいく賠償とはなっていない場合が多いです。また以下のように賠償されないケースもあります。
①クリーニング品を引き取ってから、半年以上経過したもの。
② 衣類メーカーが倒産していて、損害賠償を請求する相手がいない。

万一クリーニングトラブルにあったら、なるべく早くクリーニング店に連絡をし、クリーニング店にも商品を確認してもらうようにしましょう。
さらに消費生活相談室にもご相談ください。秘密は厳守します。

★消費生活相談室からお知らせ★
5月より、消費生活相談室の木曜日開設時間が変更になります。
(旧) 午前8時30分～午後0時30分　→　(新) 午前9時～午後1時

図書館通信

図書館カレンダー 5月

1	木
2	金
3	土
4	日
5	月
6	火
●7	水
8	木
9	金
10	土
11	日
●12	月
13	火
14	水
15	木
16	金
17	土
18	日
●19	月
20	火
21	水
22	木
23	金
24	土
25	日
●26	月
27	火
28	水
29	木
30	金
●31	土

●は図書館の休館日

てんいち先生

新刊紹介

悲しみのマリア　上・下
熊谷敬太郎著　NHK出版

著者が東京にある病院で出会った医師をモデルにこの小説が生まれました。ロシア革命を逃れ日本へ亡命した少女が、医師になり激動の昭和時代を力強く生きた姿を描いています。

蜃気楼の王国
高井忍著　光文社

西表島にある源為朝の墓、源義経が大陸へ落ち延びたとする説、琉球王国の成立にまつわる謎、などを解きあかしながら、正史はどこまでが真実なのかを問いかける歴史ミステリ小説です。

白鯨物語
メルヴィル原作・丸山健二著　眞人堂

白鯨モービィ・ディックに挑むエイハブ船長の姿を描いた海外文学の名作「白鯨」を、著者が大幅に改稿超訳しています。鯨を追う船長の執念に迫る読みごたえのある１冊です。

いつもこどものかたわらに
細谷亮太著　白水社

小児科医として40年を過ごしてきた著者が、今までに出会った子どもたちの姿や、家族の方々から教わったこと、病院で働く日々を綴った優しさ溢れるエッセイ集です。

デザインマンホール100選
池上修著　アットワークス

普段は気に留めていませんが、ふと見た足元にこんな絵があったら微笑んでしまいそうです。自然や歴史がモチーフになっているものが多く、奈良県も６市町が掲載されています。

★５月のお話会ピーターパン★

６日（火）・20日（火）
午前10時30分から
10日（土）・24日（土）
午後２時から

- 町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/
- 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- 図書館の開館時間
午前９時から午後５時まで

◆上牧町ホームページ◆
・http://www.town.kanmaki.nara.jp/
・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

●図書館休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）・毎月末日（その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館）・年末、年始（12／27～1／5）☎78－9903

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーと役場で作品の発表会を行っています。

★中央公民館　４月25日（金）から５月30日（金）まで
- 書道クラブ　遊墨会（展示ギャラリー）
- ステンドグラス　ティファニー（陳列ケース）

★役場　３月24日（月）から５月30日（金）まで
各クラブについてのお問合わせは中央公民館までご連絡ください。

▼問合先　中央公民館
☎76－3610

寺子屋から募集

母子家庭は左記月謝の半額
５月の中間テストまで無料体験学習
成績別月謝制（週２回、各２時間）

★中学生★
５教科　八千円
350点以上
一万二千円
250点以上
一万六千円
180点以上
※小学生は一律　一万円

小学生には朝日新聞社のジュニアエラで文章の読解力、作文力、漢字（国語）激動する社会情勢（社会）進化する科学技術（理科）の一石三鳥の勉強。
更に宿題の徹底、父兄が驚くどこよりも進んでいる英語の勉強をします。

☎32－9280　片岡台　金澤
070－5267－5151

（広告）

●買い物は県内で！　たばこは町内で買いましょう。

各種相談《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担　当：弁護士
と　き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
　　午後１時30分～４時30分
ところ：2000年会館
定　員：申込順６名（予約制・随時予約）
内　容：各種法律問題全般
申込・問合先：政策調整課　☎役場内線222番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担　当：弁護士
と　き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
　　午後１時～４時
ところ：2000年会館
定　員：申込順６名（相談日１週間前より予約受付）
内　容：各種法律問題全般
申込・問合先：奈良弁護士会
　　☎0742－22－2035

●行政相談

担　当：行政相談委員
と　き：毎月第二金曜日　午後１時～４時
ところ：2000年会館
内　容：役所の仕事について全般
問合先：政策調整課　☎役場内線222番

●納税相談

担　当：徴税吏員
と　き：毎月第二水曜日　午後1時～3時30分
ところ：役場１階　徴収課
定　員：申込順５名（相談日１週間前より予約受付）
内　容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合先：徴収課　☎役場内線125番

●人権相談

担　当：人権擁護委員
と　き：毎月第二金曜日　午後１時～４時
ところ：2000年会館
内　容：人権問題全般
問合先：福祉課　☎役場内線145番

●消費生活相談

担　当：消費生活相談員
•と　き：毎週火曜日　午後１時～５時
　　毎週木曜日　午前９時～午後１時
　　（上記共、祝日は除く）
ところ：上牧町役場１階相談室
•と　き：毎週月曜日　午後１時～５時
　　毎週水曜日　午前９時～午後１時
　　（上記共、祝日は除く）
ところ：河合町役場二階相談室
　　（河合町での相談もできます）
内　容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合先：政策調整課　☎役場内線222番

●教育相談

担　当：学校指導主事
と　き：毎週火曜日　午後１時30分～４時
相　談：電話による相談　☎役場内線119番
内　容：教育問題全般
問合先：教育総務課　☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担　当：スクールカウンセラー
•ところ：①上牧中学校
と　き：５月16日（金）
　　午前11時～午後５時
申込先：上牧中学校　☎76－5479
•ところ：②上牧第二中学校
と　き：５月27日（火）
　　午前11時～午後５時
申込先：上牧第二中学校　☎72－3700
内　容：教育問題全般
問合先：教育総務課　☎役場内線135番

地域密着型で効率的な広告　見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 かんまき

上牧町役場政策調整課　0745－76－1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは１枠です）

広報「かんまき」の広告

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。

これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断でお願いします。掲載ご希望のかたは、広告案を持参し、毎月5日までに政策調整課へお申し込みください。

町の動き

世帯数	9,793（＋16）	平成26年3月末日現在
男　性	11,133（－31）	
女　性	12,292（－５）	
合　計	23,425（－36）	

（　）は前月比

＊町の木 まき　＊町の花 ゆり

広報かんまき '14・5　発行／上牧町役場 政策調整課　〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350　☎0745-76-1001　FAX0745-76-1002